開催月日 令和８年９月３０日（水）
開催場所 教育会館２０１，２０２研修室

令和８年度
第３回
調布市立小・中学校プールの
あり方に係る検討委員会

【事務局】
おはようございます。定刻となりましたので始めさせていただきたいと思います。本日もお忙しい中、第３回調布市立小・中学校プールのあり方に係る検討委員会御出席いただき、ありがとうございます。
司会を務めます事務局の森木です。よろしくお願いいたします。
初めに、事務局から２点ございます。
１点目ですが、前回と同様に、議事録作成の為、音声を録音させていただきますので、御了承いただきますようお願いします。
２点目です。こちらも前回と同様に、本日使用する資料については、ペーパーレス推進のため、御自身のＰＣ若しくは机上に用意したタブレットで御覧ください。資料は次第を入れて、６つです。
それでは、ここからの進行は菊山委員長にお願いしたいと思います。
菊山委員長よろしくお願いします。

【菊山委員長】
皆さん、おはようございます。最近毎朝、起きてカーテンを開けて、また雨が降っているなと。今朝も起きた時はパラパラしてたので、すぐにワイシャツに着替えて新聞を取りに行った時に、外に出ると止んでいる。走れそうだと思って、すぐにランニングに切替えて３０分程度ですが、ちょっと走ってみました。
もう１点、皆さんどうですかね。つい４、５日前ですか、午前中に自宅でパソコンを使って仕事をしていて、お昼休みにしようと思って終了しようとしたら、更新してシャットダウンの表示があったので、そこを押したんです。そうすると何分か更新後にシャットダウンするはずが、いつまでたってもシャットダウンしない。えっ、と思った途端に使えなくなった。メーカーにすぐ電話しましたが、初期化するしかないでしょうと言われました。私は、データだけは外付けのハードディスクに入れていたので何とかデータは大丈夫でしたが、後から入れたソフトとかメールが復活するのに苦労している状況です。
そんな心境苦の中、第３回を始めたいと思います。前回、小学生、中学生の子ども達のアンケートの結果を見て、室内プールの方がとてもやりやすい、好きだった水泳がより好きになりましたという、そういう子ども達の素直な感想も出ています。表面的なことでは、外部指導員の導入やこれから造っていかなければならない温水プール、そういったこともあるかと思いますが、子ども達の願い、感想なども含めて検討を進められればと思っております。
それでは、次第にありますが、議題が４つあります。いつものように、皆さんの熱心な御意見等をいただきながら、進めたいと思います。
それでは、最初に出席委員数について事務局お願いします。

【事務局】
馬場委員から欠席の御連絡をいただいております。また、先程、恩田委員から欠席の御連絡がありました。
８名の委員に御出席いただいておりますので、本検討委員会設置要綱の第６，第２項の規定されている定足数に達しております。以上です。

【菊山委員長】
ありがとうございます。それでは、お二人欠席ということですが、定足数に達しているということですので、委員会成立として進めさせていただきます。
傍聴希望者はいかがでしょうか。

【事務局】
本日の第３回検討委員会の開催について、本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいません。以上です。

【菊山委員長】
わかりました。それでは次第に沿って進めていきます。進行の都合上、委員会の名称を簡略化してプールのあり方に係る検討委員会とさせていただきます。
それでは、次第の２、前回の検討委員会の振返りについて 資料１に基づいて事務局よろしくお願いします。

【事務局】
資料１を御覧ください。前回の委員会では事務局が実施した「小・中学校プールに係るアンケート調査に関する結果報告」「市内屋内プール所有事業者に対するヒアリング実施結果の報告」「学校プールのあり方に係る基本的な考え方の骨子案」について御説明のうえ質疑応答並びに御議論をいただきました。
はじめに「小・中学校プールに係るアンケート調査に関する結果報告」につきましては、児童生徒からの回答が７６９件、保護者からの回答が４８９件、合計１２５８件の回答を得ております。
低学年と高学年で多少の違いはありましたが、「屋外・屋内のどちらのプールで授業を受けたいか」の質問には概ね８０％の児童が「屋内」と回答していることをグラフなどの資料を用いて御説明しました。
また、保護者からの回答も８５％が「屋内」「どちらかといえば屋内」であったことを御紹介しましたが、一方で児童生徒及び保護者から共通の意見として、バス移動に係る準備等にマイナスイメージを持っている点や、バス酔いや大人２人乗りの席に子どもが３人座ることへの不安について意見があったことを御紹介いたしました。

また、内藤委員からは若葉小学校での御経験から、バス移動に関する補足をいただきました。普段からゆっくり登校する児童については、本人も保護者も朝の準備が忙しくなることへの負担感を持っているのではないかとの御感想と、バスに乗り遅れてしまった児童に対する学校側の対応例を御共有いただきました。

基本的には、遅れてきた児童を調和小学校まで他の先生が連れていく余裕はなく、学校に残り自習になってしまうことから、家庭では、そうならないために、決められたスケジュールで動かなければならいことに対する負担感が増えたと感じているのではないかと御推察いただきました。

その他、移動先の調和小学校で体調を崩した児童がいた場合の対応や養護教諭の配置に関する課題についてもお話いただきました。

次に「市内屋内プール所有事業者に対するヒアリング実施結果の報告」についてですが、４社に対するヒアリング結果を一覧にまとめて御説明いたしました。

特に、すでに他自治体での受け入れ実績のある事業者からは、水泳の衰退は避けたいとの思いや、地域貢献を図るという企業理念に基づき積極的にヒアリングを受けていただき、実施に向けたアドバイスなどもいただきました。

それぞれ個別の事情はありますが、基本的には会員優先の中、営業時間前や休館日での利用が可能であること、また、マイクロバスの保有の有無や乗降時の安全面などのヒアリング結果を御報告いたしました。

事業者のヒアリング結果を受け、事務局としましては、今後、協力が可能な事業者への委託を前向きに検討していきたいと思っております。

報告につきまして、各委員からは「専門家による水泳指導を受けることにより学校の先生方の負担軽減につながるのではないか」「施設の更新を含め維持管理費と委託費とを比較したうえで、委託の費用対効果が大きいということであれば、そこに費用を費やすことも良いのではないか」等の御意見や「バスによる送迎には学校ごとに個別の状況が異なるため、学校教育である観点から決して事故はあってはならないことを踏まえた準備をしていく必要がある」との御意見の他「バス移動におけるバス酔いへの対応」への課題整理や「事業者側にすべての学校において受け入れられるキャパシティがあるのかなど」さらにヒアリング内容を深めて、実現の可能性に関する検討を進めるよう、御要望もいただきました。

最後に「今後の学校プールの在り方に係る基本的な考え方」についてです。

児童生徒及び保護者に対するアンケート調査では、概ね屋内プールでの水泳授業を望む声が多く、専門家による指導を受けて少しでも泳力が上がったことに対する喜びを感じる児童生徒がいることも判明しました。また、民間事業者の協力も得られそうな感触も得たことから、今後は老朽化した屋外プールの更新はせず、近隣の小中学校との位置関係などから拠点校になりうる学校に屋内プールを更新し、複数校で活用する現在の調和小学校モデルを展開していくことを事務局案として御提示させていただきました。

また、その場合は屋内プールを利用する学校の屋外プールを順次解体し、別用途、例えばバスの駐停車スペースとして利用するなどの考えをお示しいたしました。

これらの事務局案を踏まえ、御議論いただきまして、大きく２点の御意見・御要望をいただきました。

１点目は民間事業者を活用した事業スキームについてです。民間事業者の活用に当たり、外部指導員の配置に関することや、現市内事業者が東側に集中していることから東西におけるバランスについて、また、屋内プールを設置した学校における運用面などへの御意見です。

２点目は拠点校に関する考え方・計画についてです。

水泳授業の実施可能期間を考慮することや、市の財政を踏まえた計画及び運用としなければならないことから屋内プール施設の更新については費用対効果を踏まえ、４校、５校から構成される拠点校とし、校舎の建替えなどのタイミングに合わせたＰＦＩ事業による整備を想定しています。

その際、どの地点に拠点校を配置していくのかなど、より具体的な内容については本委員会でまとめた基本的なプールのあり方に関する考え方を踏まえ、検討していくことを御提案させていただきました。

第２回委員会の振返りは以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございます。今、資料１に基づいて御説明がありましたが、御意見、御確認等はございますか。

（特になし）

よろしいでしょうか。

奥山委員、お願いします。

【奥山委員】

確認というほどではないのですが、資料１の４に（１）、（２）、（４）となっております。（３）の誤りかと思いますので訂正をお願いします。

【菊山委員長】

資料１、４にあるカッコ内の数字が違うのではないかと。事務局よろしいでしょうか。

【事務局】

修正します。

【菊山委員長】
他はよろしいでしょうか。
それでは、続いて次第の２、議題（１）小・中学校プールに係る学校ヒアリング調査の実施結果について、資料２について事務局から説明をお願いします。

【事務局】
資料２を御覧ください。第２回検討委員会で内藤委員から御意見をいただきましたので、染地小学校、第四中学校及び調和小学校の３校の先生方にヒアリングを実施した調査結果となります。
この３校を選んだ理由ですが、まず染地小学校は特別支援学級が併設されているため、そちらの様子もお聞きしたかったことが理由です。
第四中学校は唯一の中学校であるとともに、若葉小学校の卒業生がいるため小学校と中学校の違いを確認するため選びました。
調和小学校は各校の児童生徒を受入れていただいていますので、受入れ側の御苦労や改善すべき点などがないか確認させていただきました。それでは調査結果の説明です。
はじめに調和小学校に移動して水泳授業を行っている染地小学校と第四中学校です。
「実施したことのメリット」については両校の先生方の感想として「指導者が専門家であること」「天候に左右されないこと」「施設・水質管理の面で教員の負担がなくなったこと」を共通してあげられました。
その他、染地小学校の先生からは専門家による指導が受けられることで、教員が苦手な児童のフォローに回れたという感想もいただきました。特別支援学級については、シャワーが冷たい、プールが汚いなどの外的要因でプールに入れないということがない、と感想をいただきました。
一方で、デメリットとして染地小の特別支援学級を含め、両校の先生方が感じられているのが移動時間による時間のロスを生じることがあげられ、第四中学校の先生は、その他、一度に移動する生徒が多すぎたということと、時間割の作成を担当する先生には負担だったのではないかとの感想をいただきました。染地小の特別支援学級のデメリットとしては、プールサイドが暑いため、見学者の待機場所が離れた観覧スペースとなるため、別途教員を配置しなければならないことが挙げられました。
同様の質問に対して、受入れ校の調和小学校の先生からは、メリットについては同様ですが、デメリットで「外部指導員のいない他校へ異動された先生が大変になるのでは」との御感想をいただきました。一覧に記載はありませんが、染地小学校の先生からも同様の御感想がありました。
次に「外部指導員による指導内容」等についてお聞きしました。
第四中学校からは非常に充実していたという感想をいただきましたが、染地小学校からは「回数が少ないため本来指導すべき全ての泳法が網羅されなかった」と御意見をいただ

きました。本件につきましては、学校側と指導を担当する事業者との間で調整が可能と思われます。一方、染地小の特別支援学級については、泳力に合わせたグループ分けをしてくれるため、安心して任せることができたとの事でした。

調和小学校では、泳力・技能面の向上が認められるが、低学年については遊びの要素が少なくスイミングスクールに近いとの感想がありました。

泳力の伸びに関しては、染地小学校・第四中学校ともに継続して指導を受ければ泳力は伸びるのではないかと感想があり、調和小学校はすでに継続されているので、その違いがあるのではないかと認識しています。

次に、学習意欲についてですが、染地小学校では、外部指導員のため、良い意味で緊張感を持っていたとのことでした。第四中学校は学習意欲に変化は見られず、回数が少ないため生徒たちも不完全燃焼のようなところが見られるとのことでした。

事業者との調整に関する先生方への負担については、各校負担は感じられていないようですが、調和小学校では、※印の記載のとおり、送迎バスの手配の関係上、送迎バスの稼働が午前のみのため、他校が午前の時間帯を優先して利用することとなっており、午後の時間帯に集中することから低学年の割振りができないなど、調整される先生の御負担は多いとのことです。

次に、屋内プールに代わることで見学者数の減少が見られたかについてです。
染地小学校では、高学年では「多かった」とのことで高学年の変化はなかったようですが、第四中学校では屋外プールの時より減少もし、水泳授業が嫌いだという声も減少したのではないかとのことでした。

保護者からの声や他校からの問合わせについても確認しましたが、いずれも特になかったとのことです。

少し視点を変えて、普段からスイミングスクールに通っている、若しくは元々泳力のある児童生徒の反応について確認をしました。

染地小学校では、外部指導員による指導のため、アドバイス後に一生懸命泳いでいたとのことです。第四中学校の泳力のある生徒は、指導はきちんと受けながらもガンガン泳がされていたので通常の授業より、きつかったと思われるし、物足りなさを訴える生徒もいなかったとのことです。

次に「児童生徒の評価」に関しての質問です。

染地小学校の先生方は短い時間ではあるが集中して観察することができたとのことです。第四中学校の体育教諭から評価の視点から「タイム測定と泳法ごとのフォームの両面から評価する」とのことでした。

ただし、水泳授業の時間数が少ないため、初めにタイム測定をして比較する余裕はないため、タイムによる評価は正しいフォームで泳げているかを見て総合的に評価しているとのことです。

最後に、調和小学校にバスで移動することに関して、児童生徒が負担に感じているかを

確認しました。
　染地小学校では、バス酔いする児童がいましたが、調和小学校に着いてからは楽しそうにしていたとのことでした。第四中学校では以前は校庭でバスの乗降ができたが、現在校舎の建替え工事の関係上、道路を横断し若葉小学校まで行かなければならないことが多少気になるとのことでした。
　課題・改善面についてはセキュリティに関する心配があるとの御意見をいただいております。
　簡単ではありますが、学校ヒアリング結果は以上です。

【菊山委員長】
　ありがとうございます。非常に細かく回答をいただいておりますし、分類されていますが、今回確認したいこと、回答の中身について詳細に知りたい等あればお願いします。
　少し時間を取りますので、資料を見ながら考えてみてください。
　いかがでしょうか。髙橋副委員長お願いします。

【髙橋副委員長】
　確認ですが、調和小の（２）（３）、先生からの回答のところが空欄なのは何か理由がありますか。

【事務局】
　回答がなかったため空欄となっております。後程「特になし」等の記載に修正します。

【菊山委員長】
　回答そのものがなかったということですね。
　それでは宮田委員、お願いします。

【宮田委員】
　御説明ありがとうございました。感想めいたところでもあるのですが、まずは２番の授業内容について、「児童・生徒の泳力に伸びを感じられましたか」の質問に対して、「回数が少ないため感じられない」という回答がありましたが、自分の学校にあるプールでやることに対して、移動して行うことで影響があったということでしょうか。
　また、指導内容について「クロールしかできなかった」という種目の話があったかと思いますが、これは指導員にお願いすることにより、本来色々な種類をやらなければならない内容が変わってしまう可能性があるということなのかなと感じたので、そちらについても教えていただければと思います。

【菊山委員長】
ありがとうございます。答えられる範囲でお願いします。

【事務局】
まず、第四中学校の回数が少ないという件については、授業を５月の中旬から１２月の中旬としておりますので、少し授業回数は少ない方向になっているかと思います。
そのため、今、第四中学校からは５コマを６コマや７コマにできないかと相談を受けておりますので、今後検討していきたいと考えております。
次に、染地小学校の話については、本来であればクロールと平泳ぎをやる予定だったのですが、事業者との打ち合わせがうまくいかなかったということもあったようですので、そこがきちんとできれば学習指導内容に沿った授業ができますので、調整次第かなと思います。

【宮田委員】
ありがとうございます。今お伝えするべきところだったかは分からないですが、やはり、回数が本来やらなければならない回数より減ってしまったり、指導内容ができてないということはあってはならないかと思いますので、またお伝えする機会がありましたら発現させていただきますが、今の場としは承知しました。ありがとうございました。

【菊山委員長】
ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

【泉委員】
このヒアリングは先方何人かに聞いたのでしょうか。それとも紙を配って回答してもらったのでしょうか。一人の意見なのか、複数の先生の意見をまとめたものなのか教えていただければと思います。

【事務局】
こちらのヒアリングについては、それぞれの学校へお伺いし、副校長先生や体育の先生など、複数の方にお伺いしています。

【菊山委員長】
よろしいでしょうか。
内藤委員にお伺いしたいのですが、今、小学校は、この水泳の時期は特別時間割でしょうか。本来であれば、４５分で１時間としてやっているのを、２コマ連続でというところが多いのでしょうか。

【内藤委員】
　そのとおりです。更衣の時間や水慣れ、シャワーの時間もありますと、1時間でやるのはなかなか難しいので、２コマ１枠という形で、校内にある屋外プールでも同様の形で行っているところが多いかと思います。

【菊山委員長】
　ありがとうございます。そういうことですので、本来であれば１コマ、中学校ですと５０分で１コマとして動いているのが、水泳の時だけは、更衣などもあるので２コマ連続でひとつの授業として組んでいると。それがだいたい８から１０回くらいですかね。
　外部にお願いしているのが５コマということですので、３回程度少なくなっているということですかね。

【内藤委員】
　８から１０というのは時間ですので、２コマで５回ですと、一応１０時間分という目安ではあります。

【菊山委員長】
　ありがとうございます。補足していただきました。
　１０コマそのままがプールに入っている時間であれば、ほぼほぼ同じなのですけど、今は移動があるので実質回数が減っているような感覚になるのだろうと思います。
　中学校なんかも２コマ連続でやる学校もあるかと思います。私は自分が指導しているときは、見学する生徒が１回休むと ２回続けて見学になってしまうことがあるので、50 分でずっと１回ずつという普通の時間割でやっていた経験があります。
　それぞれ学校や先生方の考え方で展開されているかと思います。
　他はいかがでしょうか。

【小鍛治委員】
　今の宮田委員の御質問に関連して、学習指導要領上は、水泳の実数は定められておらず、大体の実数は学校で定めているところで、先程、内藤委員がおっしゃったように、大体１０コマ、５回分程度を標準としているところが日本全国多いかなと思います。
　その上でクロールと平泳ぎの指導とありましたが、学習指導要領上は低学年、中学年、高学年で指導する内容が定められておりますので、あらかじめ想定しておけば３年生でここ、４年生でこことすれば法令的にも問題ありませんので、今後計画的にしていけばクリアできるかなと思いました。以上です。

【菊山委員長】
ありがとうございました。
外部指導者に委託するときに、学校も含めてどういった内容で契約をしていくか、何が目的なのかということを明確にすればクリアできるのではと思います。
どこかのところに、遊びが少なくてガンガンやっているということもありましたが、小学校の低学年は水遊びというところからスタートしますので、そこからガンガン始めてしまってストレスになってしまうのも良くないなと聞いておりました。
１点私のほうから。第四中学校の１（２）デメリットについて、時間割作成担当者としての負担があるということ、調和小学校の大きな２（４）午後だけになってくるので時間割が窮屈になる。このあたりは時間割作成者にとってはかなりの負担になるだろうと思います。
これらについて、何か良い調整方法があるかどうか、指導室、学校等々で今後検討していかなければならないことかなと思って読んでおりました。
何かそれに関して御意見等があれば伺えればと思います。

【事務局】
時間割については、５月から１２月の短い時間の中で、空いているところに詰めていっていただいているので、そちらは今後の課題かなと思っております。
また、送迎用のバスについて、現在委託している事業者のバスを使用していることから、どうしても午後が使えない。そうするとレンタカー等で手配するとなると、今度は予算的な話になってくる。そのため今の運用となっております。
今後は予算要求を行うなどで調整していきたいなと考えております。以上です。

【菊山委員長】
ありがとうございます。
教務でいた時、時間割を作成する時、とてもきれいに作りたくなるんですね。
例えば、ある組が午前中ばっかりに週３回入っているよりも、必ずどこかは午後に回す。そういったバランス。下手すると月・火・水に入って、木・金が全然無いことにならないように、担当者は考えながら時間割を作るものですので、そのへんもぜひ考慮していただけると良いかなと思いました。
他にはいかがですか。
デメリットといくつかありますが、今回の検討材料として１つでも改善していければと思いますが、とりあえず先に進んでよろしいでしょうか。

（「問題なし」の声）

それでは事務局お願いします。

【事務局】

続きまして、議題（２）です。前回、ヒアリングが間に合わなかった、調布市総合体育館の屋内プールのヒアリングを実施しましたので、報告いたします。

資料３をお願いします。

総合体育館は網掛けをしておりますが、ヒアリング項目については他の屋内プール施設事業者と同様の内容としています。

施設規模等については、２５メートルが６レーン、水深は１．１ートルから１．４メートルと深めですが、フロア台を保有しております。使用可能範囲については、学校利用であれば全面貸切が現実的だとのお考えもいただきましたが、定期的なプログラムや団体利用があるため、事前協議が必要とのことでした。更衣室については、ロッカー台数は十分にあるものの、スペース的に同時利用は２０人程度となります。また、令和１０年度若しくは１１年度に内部と外部の大規模改修を予定しているため、その期間は利用不可能となります。

総合体育館については、日常的に市民が利用する施設であるため、様々な事前協議が必要であるものの、前向きな回答を頂けたという感触です。

説明は以上です。

【菊山委員長】

ありがとうございます。画面上では黄色に着色されているところが、総合体育館のプールです。

今、説明がありましたが、６レーンであること、深さが小学生には深すぎるかなということが読取れるかと思います。

また、更衣室についても、同時利用は２０名程度ということです。

各委員の方で、何か追加で確認したいことなどあればお願いします。

【髙橋副委員長】

総合体育館の利用については、色々と制約があるのかなと思われるところですが、そうなると調布市の北部地域の学校が、今後総合体育館を使うのは非常に難しいのではないかと思われます。

そうなった時に、民間のプールや新たな施設とかが必要になるかと思いますが、そのあたりの捉え方とかで行政経営部さんが何かお考えがあればお聞きしたいと思います。お願いします。

【宮田委員】
　特にプールの施設の案があるかと言われるとないのですが、ロッカー室が２０人程度しか使えないとか、施設側として前向きでも現実的には厳しいですかね。

【事務局】
　そうですね。少なくとも更衣室の工夫が必要かなと思っております。ロッカーそのものの数は足りているので、入替等の対応で運用となるかと思います。

【宮田委員】
　恐らく、新しく屋内プールを造るというのはなかなか難しいかなと感じているところですので、総合体育館以外での利用を検討していただくとか、別のところでの検討をしていただくことがまずは大事かなと感じています。以上です。

【菊山委員長】
　ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
　令和１０年、１１年は今後の予定として使えなくなる。こんな現状だという御報告でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

　これで私的なものも含めて、５つの近隣にある屋内プールの様子が分かったかと思います。全体含めて何か質問、確認したいことはございますか。

（特になし）

　また最後に時間があればとりたいと思います。
　それでは続いて、（３）学校プールのあり方に係る基本的な考え方（素案）について事務局から説明をお願いします。

【事務局】
　前回、骨子案として説明させていただきました、「調布市立小・中学校プールのあり方に係る基本的な考え方」について、パブリック・コメントを実施するため、素案を事務局にて作成しました。
　パブリック・コメント実施時期は、本日内容等を御承認いただきましたら、教育委員会の定例会に諮った後、１１月初旬から１２月初旬までの期間を予定しております。
　パブリック・コメントで頂いた御意見等をまとめて、第４回検討委員会で御報告させて

いただきます。
　では、資料４を御覧ください。調布市立小・中学校プールのあり方に係る基本的な考え方（素案）となります。
　まず、左上段の１検討の経緯・背景については、学校プールのあり方に係る基本的な考え方を示すことに至る経緯を記載しています。
　次に、その下、２これまでの主な取組ですが、第２回までの検討委員会では特に詳細をお伝えしておりませんでしたが、補足として、これまでの主な取組として、ハード面の「学校プール施設に関すること」とソフト面の「水泳授業関すること」の２つに分けて記載しています。
　プール施設そのものや付属する設備については予防保全の観点から、耐用年数を踏まえた改修を行うとともに、温水シャワーの導入や日除けの設置など環境整備も行っています。これらの改修や整備費用がランニングコストとして市内公立小中学校２８校で発生しています。
　水泳授業については、気候変動の対策として、６月初旬からの前倒し実施や調和小学校屋内プールでの水泳授業を記載しています。
　次に、３主要な課題等として、学校プール施設及び水泳授業に係る主要な課題等についてまとめております。課題としては、大きく分けて、上３つが、維持管理や施設の更新・新設に係る諸費用に関する工事費などの高騰による市の財政負担の側面、下３つは、現状の屋外プールでの水泳授業における環境変化に伴う児童生徒の安全確保、水泳授業の継続及び教員の負担に関しての課題を示しています。
　次に、右上、４学校プールの現状と今後のあり方に関する課題整理のポイントです。こちらは、次の５学校プールのあり方に係る基本的な考え方に繋げるため、３での課題を整理するためにポイントを示しています。
最後に、５学校プールのあり方に係る基本的な考え方です。
　こちらは、前回お示しした骨子案をベースとして、３つの項目に分けて示しています。「プール施設の更新」としては、今後プール施設を更新する場合には屋内プールとすること、併せて、新設する屋内プールについては、水泳授業実施可能期間や対費用効果を踏まえ、４から５校によるグルーピングの考え方を示しています。
　次に「屋内プール施設整備までの水泳授業」として、現在調和小学校の屋内プールを利用した水泳授業形態をモデルケースとして、既存の公共や民間事業者が所有する屋内プールを活用し、外部指導員を配置した水泳授業を実施することとします。
　最後に「今後の屋外プール施設」については、既に調和小学校で水泳授業を実施している４校や屋内プール施設の整備が決定したグループ校の既存屋外プールを順次解体したうえで、その跡地を拠点校への送迎車輌の発着場所として有効利用することを示しています。
　説明は以上です。

【菊山委員長】
ありがとうございました。１枚のペーパーの中に課題とか今後の方向性とかを示していただいておりますけども、御確認いただきたいところがありましたらよろしくお願いいたします。

【髙橋副委員長】
最後の５番。学校プールのあり方に係る基本的な考え方についてですが、ここがいわゆる、タイトルにある基本的な考え方になるかと思いますが、これを見た時に一般の人は、今の屋外プールはもう使わないという風に見えないかなと懸念していますが、どうでしょうか。「屋内プールを整備するまでの間は屋外プールを使用しつつ」と言った表現を２つ目か３つ目に入れた方が良いのではないかなと思いました。以上です。

【菊山委員長】
はい、ありがとうございました。一気に全部変わってしまうのではないかと読み解く方もいるのではないかということで、明確に、今あるものは順次変わっていくという表記があった方が良いのではないかということかと思いますが、事務局はいかがでしょうか。

【事務局】
御意見ありがとうございます。こちらについては、書き方を工夫して、今頂いた御意見を反映したいと思います。以上です。

【菊山委員長】
ありがとうございました。素案ですから、ぜひ続いてどうぞ。
小鍛治委員お願いします。

【小鍛治委員】
今、５番の一番下になりますが、今後の屋外プール施設の解体後のスペースについては、拠点校へのバス発着場所などと書いてありますが、学校によっては校庭の設備を拡張したいだったり、様々な要望が含まれて来るかと思うので、限定した方が良いのか、「など」にそういったものも含むのかというお考えだけ聞かせていただければと思います。

【事務局】
こちらの更地となった場所については、発着場所というのは代表的な例で、前回お話したとおり、校舎建替え時の種地や校庭の拡張等も含んでおりますので、実際にどうするかは学校と相談しながらと思っているため、「など」としておりますが、こちらについても表現を再検討したいと思います。以上です。

【菊山委員長】
　ありがとうございます。言葉だけが独り歩きすると良くありませんので、配慮をお願いしたいと思います。
　次に奥山委員お願いします。

【奥山委員】
　こちらの５の学校プールのあり方に係る基本的な考え方ですが、今回のこの取組ですと中・長期的なものですので、既存の屋外プールにつきましては、近年の猛暑を受けて暑さ対策も必要かと思いますので、その視点も考えていただけないかなと思いました。以上です。

【菊山委員長】
　御要望がありましたが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】
　暑さ対策自体は、暑さがどうにもならないところはありますが、日除けシートというものもありますので費用対効果を含めて検討したいと思います。以上です。

【菊山委員長】
　ありがとうございます。日除けシートもプール全面にかけるところもあったり、子ども達が休憩するところだけ今まで以上にやるとか、それぞれ経済的なことも考えてながら、各市・各学校で対応がありますので、ぜひ検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。
　他はいかがでしょうか。

【内藤委員】
　ありがとうございます。これは目安となる年度であるとか、そういったものは書かれていないです。基本的な考え方はこれで良いと思うのですが、これがパブリック・コメントとして出された時に保護者目線でいくと次年度からそうなるんだと思われる方が出てきたりとか、色々あると思います。全てが整うまでは屋外プールを併用しながらというお話も髙橋副委員長からもありましたが、それと２番目の屋内プール施設整備までの水泳授業と相反するかなと。屋内プールができるまでは、民間業者を利用すると書いてあるので、そうすると自分達は民間プールを利用するのかなと思われる方も出てくると思うので、そこの見通しや、拠点校をどのあたりに考えているのかなどの地図的な配置も分からないと色んな意見が寄せられるのではないかなと思います。私も委員会に参加しているからこそこうであろうな、もう少し中・長期的な内容だなと理解できるんですが、決まってない・明

確にできないところもあろうかと思いますが、そのあたりももう少し丁寧な説明が必要ではないかなと思いました。以上です。

【菊山委員長】
ありがとうございます。続けて宮田委員お願いします。

【宮田委員】
今、おっしゃっていたことと重複するんですが、先程の総合体育館の利用についての課題も踏まえて、４から５校を含めて整備していくということが書いてありますが、もう少し北部についてどうなるのかをもう少し整理してから出すのか、課題があるをことを踏まえたうえでの記載にするのかをもう少し詰めて検討していただいた方が良いかなと感じたことが１点です。
もうひとつは、費用対効果について、プールの更新等に係る金額の記載がありますが、既存プールを使用した際のランニングコスト、水槽の改修や日々かかる水道料金などが４、５校分でこれくらいかかっているのが、１校になるとこれくらい減るといった比較。逆に拠点校に行くことでかかるバスの費用、外部指導員の費用といった経費が新たにかかってくるといったメリット・デメリットのようなものを書いていただけると屋内でやっていけると良いのかなという理解が進むのかなと思いましたので、どこまで細かくするかということはありつつも、もう少し記載があっても良いかなと思いました。以上です。

【菊山委員長】
はい、ありがとうございます。今、お二人から御意見がありました。いかがでしょうか。この時点で答えられることがあればお願いしたいと思いますが、事務局いかがでしょう。

【事務局】
内藤委員から頂いた見通しや拠点校については、公共施設マネジメント計画も踏まえた上で考えていきたいと思っておりますので、こちらの記載については考えさせていただきたいと思います。

【事務局（ファシリティマネジメント課)】
ファシリティマネジメント課です。
アドバイスありがとうございます。５の基本的な考え方で、おっしゃるとおり、これがそのまま出てしまうと来年からこれになるのではないかという誤解が生じてしまうのはおっしゃるとおりですので、場合にはよっては次に６を作って、５を踏まえた今後の対応や引き続き検討するべき事項みたいな形で何が課題として残っている。例えば、その中で宮

田委員がおっしゃった費用効果の比較検討の検証精査や拠点校選出の基準、若しくは１校当たりがどれくらい吸収できる、そういう整備スケジュール、最終的に終わるのはいつ頃になるのか。屋内プール整備までの水泳授業は課題の抽出に移動させて、整備が終わるまでにこれだけの課題があるので、そこを民間企業を使いながら対応していく。若しくは、学校で全部まかなうのではなく、一部は民間も検討しながらといった形で、今回はおおまかな方針を決めるけれども、それを実現するために今後どうしていくかを分かる項目を新しく作った方が良いかなとは聞いていて思ったところです。事務局で検討させていただければと思います。

【菊山委員長】
　よろしいでしょうか。現時点での回答をいただきましたが大丈夫でしょうか。

（問題なし）

　出すことによる誤解があってはならないので、ある意味ぼかした方がすっと通る部分もあるかと思います。正直に出したいこともありますが、誤解がないように考えなければならないかなと思っております。
　いくつか質問させてください。
一番最後の今後の屋内プール施設についてのところに、１つ目の丸。「及び」の後。屋内プールの更新が決定したグループ校の既存屋外プールを順次解体とありますが、これは「決定」がどこのかかるのか分かりにくいかなと。

【事務局】
　こちらは確かに誤解を招きそうなので修正します。

【菊山委員長】
　もう一つ。４現状の中、「水泳指導を専門としない教員による指導」とは何を表しているのか。中学校で言う保健体育課の教員であれば、体育の教員免許を持っているものですから、プロを育てるという意味では違いますが、いわゆる学習指導要領に基づいて指導する面ではプロだと思うんです。プロでなければ困るという言い方をしますが、小学校の先生なんかも、基本的には全科になっていると思いますので、そうなれば、水泳指導を専門としない教員は、技術だけとか家庭科だけとかじゃなければ、基本的にはほとんどの方が専門ではないかなと思います。そのため、この言葉が何を表現しているのかが読み取りにくかったです。もし何かあれば教えてください。

【事務局】
学校でヒアリングをさせていただいた時に、元々水泳をやっていない先生でしたり、そういった方もいらっしゃるという意見がありましたので記載をさせていただいておりますが、改めて記載方法を検討したいと思います。以上です。

【菊山委員長】
すみません。よろしくお願いいたします。

【泉委員】
これは単純な質問ですが、５学校プールのあり方に係る基本的な考え方のひとつめのプール施設の更新の２つ目の丸。新たな屋内プール施設はというところで、４、５校複数校で使用できる拠点校としての整備の「拠点校」とは、例えば、屋内プールを、調布中のように学校のプールとして使用しないが、何らかの施設との複合で屋内プールを造るといったことが考えられた場合、拠点校の「校」に違和感があるのですが、逆に言うと、今回は学校プールに係る検討なので、新たな屋内プールは学校のプールという位置付けで問題ないのかということを教えていただければと思います。

【菊山委員長】
事務局お願いします。

【事務局（ファシリティマネジメント課)】
前提の説明となりますが、調布中学校のプールは西調布体育館との複合ではあるものの中学校のプールとして整備を行うものとなります。調布中学校のプールと西調布体育館の複合施設という解釈で取組んでおります。
しかし、調布中学校のプールとして整備するものの、調和小学校のように一般、市民に対して、夜間や休日は開放していく等はソフトの面で検討していくかと思います。
同じようにプールの更新の際に、先程のロードマップの関係性もありますが、まずは直近で老朽化していく施設があればそこが拠点校となり得るのかを踏まえたうえで、屋内プールへの移行をするべき場所なのか、そのうえで一般開放するのかどうかとなっていく。そのため、あくまでも整備は学校として整備していくことが前提と認識を持っています。

【菊山委員長】
ありがとうございました。
例えば、武蔵野の中学校も屋内プールがありますけれども、あそこはすぐ隣のごみ焼却施設の排熱を利用して温水にしていると。あそこは一般開放していますし、生徒も使っている。恐らくそういうものが、これから調布中としてどうするかという協議になるのかと

思います。
　他はいかがでしょうか。

（特になし）

　それでは続いて、（４）今後の進め方について事務局からお願いします。

【事務局】
　資料５をお願いします。
　第１回検討委員会でお示しした、今後の検討の進め方について、修正がありますので、報告いたします。
　先程のパブリック・コメント用の素案でも触れましたが、今回の検討委員会後、パブリック・コメントの手続きに入る前に、教育委員会の定例会に協議題として諮る必要があるため、当初１０月に予定していたパブリック・コメント期間を１か月先送りとし、１１月初旬から１２月初旬にかけて実施することとしました。その後、第４回検討委員会を１２月１４日に開催し、パブリック・コメントの結果の報告及び最終案の確認をさせていただきます。
　その最終案を１２月下旬に開催予定の教育委員会定例会に議題として再度諮ります。
　教育委員会定例会後、年明けとなりますが、庁内及び議会への説明を経て、１月の初旬から中旬で基本的な考え方を公表したいと考えています。

【菊山委員長】
　ありがとうございました。
　ゴールまでもう少しということで、お示しがありました。
　何か、この進め方について御意見、御質問はありますか。

【泉委員】
　本日の色々な意見を踏まえた修正版とかは、委員の方で再検討等、確認するタイミングはあるのでしょうか。

【事務局】
　今回の修正版は皆様へメッセージ等で送らせていただきます。その際に内容を御確認いただければと思っております。以上です。

【菊山委員長】
　修正した資料が送られてくるので、それを見て意見があれば事務局へ返すということと

なります。各委員の方、どうぞよろしくお願いいたします。
　他はいかがでしょうか。

（特になし）

　多くの市民の方々、関心を持っている方だと、これが出た時には、いつから始まるのか、どこへ来るのかという具体的な疑問、関心も高まってきます。変に期待感だけ与えても良くないでしょうし今後の検討の進め方について、まだまだ先なのとなるのも。そのあたりがとても難しい表現になるのかと思います。
　事務局も悩みながら、市民の方が分かりやすく納得のできる資料ができると良いかなと思っております。
　場合によっては補助資料を付けて、より理解を深めていただくようにすることも必要なことかなと思って聞いておりました。
　他に全体通して何かございますか。

（特になし）

　そうすると、これで全ての議題が終わりましたが、最後の事務局から連絡事項も含めてお願いいたします。

【事務局】
　次回、第４回の検討委員会が最後の委員会となります。先程の今後の検討の進め方で先にお示しさせていただきましたが、次回の開催日を１２月１４日の月曜日とさせていただきたいと思います。こちらも午前午後どちらでも大丈夫ですが、皆様の御都合の方はいかがでしょうか。

（集計）

　それでは、１２月１４日の月曜日１０時から、仮ではございますが予定させていただきます。次回はこちらの教育会館３階に戻りまして、３０２・３０３研修室での開催となります。
　開催前に開催通知をお送りしますので、よろしくお願いいたします。
　事務連絡は以上となります。本日はありがとうございました。

【菊山委員長】
　ありがとうございました。上手に進行できずに申し訳ありませんでした。

丁度、私が住んでいる府中市も学校プールのあり方検討ということで色々な資料を出したり、パブリック・コメントをしたりとほぼほぼ同じペースで進んでいるものですから、興味を持って見ているところです。調布も本当に多くの市民の方が納得できるような判断を示せたら良いかなと思っております。

残された期間もあまりありませんが、次回もまた各委員の方々から御意見等頂ければと思います。

本日はどうもありがとうございました。以上で終わりとします。お疲れ様でした。